

屋根の雪下ろし中の 事故防止

屋根の雪下ろし中の事故を

未然に防ぐため、次のことに注意してください。

- 作業は一人で行わず、複数人で行うようにしましょう。
 - 靴やはしごに滑り止めをつけるなど工夫するようにしましょう。
万が一滑った場合に備え、命綱をつけて作業をしましょう。
 - 危険な作業は無理せず、市内の業者に依頼することも検討しましょう。
- ※除排雪費用は作業内容など実施場所により異なるため、希望者は直接事業所に確認したうえで作業を依頼してください。

問 市役所市民課市民係 [内線112・115] 問 北斗市商工会 ☎73-2408

令和3年度 除雪等対応事業所		作業区分					区域	連絡先		備考
事業所名	住所	屋根の雪下し	住居周辺除雪	私道除雪	排雪対応	市内全域	区域限定	電話番号	FAX番号	
(株)オートガレージ車屋	東前15-10	×	○	○	○	○		84-6072	84-6073	
(株)渡島福祉介護ハイヤー	七重浜2-36-7	×	○	○	×	△	浜分のみ	48-8887 090-6444-7887	49-0437	0.4tタイヤ シヨベル
(株)壽組	七重浜3-4-8	○	○	○	○	△	谷好・市渡・本町・本郷	49-8605	87-2481	
(株)三共生コンクリート販売	七重浜7-15-15	×	○	○	○	○		49-5078	49-5568	
(有)島津組	千代田101-2	○	○	○	○	○		77-7305	77-6366	
(株)ミノル産業	谷好4-6-3	○	○	○	○	○		090-2879-9030	73-5188	
(株)もり工夢	谷好4-6-17	×	×	○	○	△	会社から3km周辺	76-9413	76-9413	
(株)リッキーファーム	開発527	○	×	○	○	○		83-2251	83-2232	
(有)リフォームプランニング	久根別4-25-18	△	○	○	○	○		73-6050	73-5599	

除排雪をスムーズに行うために 冬期間の除排雪にご協力をお願いします

問口の雪処理は各家庭で

市の除雪は、限られた人員と除雪車で、できるだけ短時間に道路の通行を確保するよう努めております。

除雪車の構造上、玄関先や車庫の前に雪がこぼれたり、出入口が狭くなる場合がありますが、これらの雪は各家庭で処理するようにご理解ご協力をお願いします。

重要物には目印を

道路沿いの工作物や樹木には、目印をつけるようお願いいたします。

道路への雪出しはしない

車道や歩道への雪出しは、道路法や道路交通法に規定される禁止行為です。路面に凸凹ができ、通行の支障になるほか、交通事故の原因になりますのでやめましょう。

川への雪捨てはしない

川への雪捨ては、転落の危険や降雨時・融雪期に増水の誘因となる恐れがあるのでやめましょう。

路上駐車はしない

路上駐車は、除雪作業の妨げとなりますのでやめましょう。

雪捨て場のご利用

①中野雪捨て場（函館江差自動車道北斗中央ICから北に約200m地点に案内看板があり

ます）

②市民プール「かみんぐ」向かい空き地（常盤2丁目）

③旧ホクレン道南家畜市場（本郷3丁目）

●利用時間／午前9時～午後4時

●注意事項

▽10トンダンプなどで大量の排雪を行う場合や業者の方が排雪を行う場合は、土木課維持係へあらかじめ連絡をお願いします。

事前連絡なしでの利用が発覚した際は、雪捨て場の利用を禁止する場合があります。

▽『市外の雪』『土砂』『ゴミ』を持ち込むことは禁止しております。

●道路の穴・水たまりにご注意を

冬期間は道路の路面の水が凍結、融解を繰り返して、舗装が欠損しやすくなりますので、運転にはご注意ください。

問（道路管理者）

▽市道 市役所土木課維持係
☎73-3111

[内線276・277]

▽国道 函館開発建設部函館道路事務所
☎49-2631

▽道道 渡島総合振興局函館建設管理部
☎45-6500